



学校だより

令和6年7月19日

第10号

# 横芝っ子



明日からは44日間の長い夏休みに入ります。暑い夏になりそうです。体調管理に気を付けながら、充実した夏休みにしてほしいと思います。9月2日の始業式で、元気な子供たちに会えるのを楽しみにしています。

## 家庭教育学級

12日(金)、家庭教育学級を開催しました。



東金にある「民芸みはし」の方にお越しいただき、陶芸の手びねり体験を行いました。手びねりとは、粘土を手でひねりながら形成して作品を作る方法です。参加者の皆さんは、集中して、思い思いの作品づくりに取り組んでいました。



## 1学期の全校テスト結果

今年度も基礎基本の定着を図るため、月に1回の全校テストを行ってきました(1年生は2学期から実施します)。本日、終業式後に1学期の全校テストの表彰を行いました。

1学期は、漢字と算数で全6回のテストを行いました。その結果を集計し、学年第1位が最優秀賞、第2位を優秀賞としています。以下、表彰された児童です。(敬称略・順不同)

※同点の児童が複数いるため、学年によって表彰人数が異なります。

<u>2年</u> 最優秀賞	■■■■ (99.2)	<u>3年</u> 最優秀賞	■■■■ (100)	<u>4年</u> 最優秀賞	■■■■ (100)
	■■■■ (99.2)		■■■■ (100)		■■■■ (100)
	伊藤 新 (99.2)	優秀賞	■■■■ (98.3)	優秀賞	■■■■ (99.2)
優秀賞	■■■■ (98.3)		■■■■ (98.3)		
	■■■■ (98.3)				
	■■■■ (98.3)				
<u>5年</u> 最優秀賞	柳橋 乃碧 (96.7)	<u>6年</u> 最優秀賞	■■■■ (100)		
	■■■■ (96.7)		■■■■ (100)		
優秀賞	■■■■ (95.8)		■■■■ (100)		
	■■■■ (95.8)		■■■■ (100)		
			■■■■ (100)		
			■■■■ (100)		
			■■■■ (100)		
		優秀賞	■■■■ (99.2)		
			■■■■ (99.2)		
			■■■■ (99.2)		
			■■■■ (99.2)		
			■■■■ (99.2)		



( )内の数字は、6枚のテストの平均点です。

全校テストは毎回の出題範囲が決まっています、繰り返しの練習ができるので、誰にでも100点を取るチャンスがあります。2学期も基礎基本の確実な定着と高得点を目指して、頑張ってください！

# 「命を守る授業」～着衣水泳を行いました～

16日(火)～18日(木)、着衣水泳を行いました。町の社会文化課の方に講師としてお越しいただき、全学年で実施することができました。普段の水泳学習では、水慣れや泳法の指導が中心となりますが、着衣水泳は、万が一の水難事故に備え、どのように行動すれば良いかを学ぶ、まさに「命を守る授業」です。

子供たちは、着衣で水に落ちた時の泳ぎづらさを体験したり、背浮きの仕方を学んだり、ペットボトルを使って浮く体験をしたりしました。水難事故に遭遇した際には、下手に動いて体力を消耗するのではなく、できるだけ体力の消耗をおさえて浮いて助けを待つのが基本です。着衣水泳を通して、自分の命を守る行動を知り、体験することができました。



## ～2学期の主な行事予定～

9月 2日(月)始業式・避難訓練  
3日(火)給食開始  
7日(土)PTA奉仕作業  
28日(土)秋季大運動会  
30日(月)振替休業日  
10月 8日(火)・9日(水)体力テスト  
26日(土)郡市体操競技大会



11月 6日(水)体操部引退演技会  
8日(金)音楽集会・金管部引退コンサート  
12月 5日(木)マラソン大会  
18日(水)～20日(金)保護者個人面談  
23日(月)給食最終  
24日(火)終業式



※行事予定は変更することもありますので、ご了承ください。

1学期間、ありがとうございました。良い夏休みをお過ごしください。

再度、お知らせします。

### 【スマホの管理は保護者の責任です。ルールやマナーを守った上手な使い手に】

インターネット接続機器の普及により、インターネットはますます私たちの生活に身近になってきました。学校でも、一人一台貸与のタブレット端末でインターネットを活用した調べ学習をする機会は増えています。インターネットを使うことで、多くの情報をすぐに得られたり、離れた人ともメールやSNSやゲームなどでつながることができたりと、とても便利です。最近では、スマホやオンラインゲーム機などのインターネット接続機器の所有率が高まりました。しかし、犯罪やトラブルに巻き込まれ、深刻な問題となるケースも増えています。これからの時代、インターネットやSNSを適切に使用できる力を育成することはとても大切です。学校では、タブレットを安全に使用するために、情報モラルの学習を行っていますが、ご家庭においても、保護者の責務(「青少年インターネット環境整備法」第6条)として、利用状況の把握やインターネットの利用の適切な管理、適切な活用能力の育成に努め、安全な利用ができるようご協力ください。

#### 1 インターネットのトラブル事例

- なりすましによる悪口や誹謗中傷の書き込みやいじめ
- SNSに載せた個人情報の流出
- SNSで知り合った人からの誘い出しを受けての犯罪被害
- 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用
- 「闇バイト」等情報によるアルバイト感覚での犯罪加担

#### 2 ネットの危険から子供を守るために保護者ができること

##### ○ パARENTコントロール

子供のスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組み。子供がスマートフォン等でゲームをする場合、プレイする時間や時間帯、課金の制限を行ったりできます。OS事業者やアプリ開発事業者からサービスが提供されています。

##### ○ フィルタリング

「不適切情報サイト」へのアクセスを制限します。購入時、携帯電話会社で説明や設定をしています。

##### ○ 家庭内ルール作り

子供と一緒に利用目的や利用場所、時間帯を話し合っ規則を決めます。このルールは成長とともに少しずつ見直ししながら、SNSやインターネットを使用する際のルールやマナーを守る習慣を身に付けることが大切です。(政府広報オンライン、総務省の教育情報化の推進ページ参照)

総務省の上手にネットと付き合おう！  
安心安全インターネット利用ガイド



#### <ルール作り例>

- ・名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- ・友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない。
- ・パスワードは親が管理する。
- ・利用する場所や時間を決める。
- ・トラブルの時はすぐに保護者に相談する。